

加入手続きについて

ステップ1

同封の加入依頼書に必要事項をご記入・ご捺印(会長印可)の上、ご返送ください。

ステップ2

ご申告いただいた世帯数および児童・生徒数(PTA賠償責任保険加入の場合)分の制度掛金を払込みください。

(振込手数料はご加入者様負担となります。)

ステップ3

8月頃に学校宛てに各種資料をお送りします。ご確認のうえ大切に保管してください。

2020年6月22日(月)までに全てのお手続きが完了するように余裕をもってお手続きください。

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

事故時の請求手続き

ステップ1

「事故の際の連絡先」あるいは「取扱代理店・扱者」宛てに事故の内容をお知らせください。

ステップ2

保険金請求書をお送りしますので、必要事項を記入・捺印の上ご返送ください。

ステップ3

審査後、ご指定の口座に保険金をお支払いします。

※1 事故発生後30日以内にご連絡ください。(手続方法等は、別紙「PTA総合補償制度の補償概要」をご覧ください。)

※2 請求額が10万円以下で、治療期間が3ヶ月以内の場合、診断書を省略できる場合があります。

※3 ご請求内容により、PTA会長あるいは学校長のご署名・ご捺印が必要となります。

P団かんたん請求

取扱代理店経由もしくは引受保険会社へ直接「事故報告書兼事故証明書」をFAXもしくはメールにてご提出いただくことで、その後の保険金請求をペーパーレスで行うこともできます。

●事故の際の連絡先

株式会社 東京セントラル
TEL:03-3364-1717
(月～金 午前9:00～午後5:00)
土・日・祝日・年末年始を除く

〈P団かんたん請求利用の場合〉

AIG損害保険株式会社
個人傷害カスタマーセンター
FAX:0120-936-710
メールアドレス:AIGJapanMFD_FAX7@aig.co.jp
(24時間365日対応)

■団体契約者

東京都小学校PTA協議会互助会

〒105-0021 東京都港区東新橋2-2-10 村松ビル6F
TEL:03-3432-0535

■当制度に関するお問合せ先 (取扱代理店・扱者)

株式会社 東京セントラル

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿プライムスクエア2F
TEL:03-3364-1717
(月～金 午前9:00～午後5:00) 土・日・祝日・年末年始を除く
E-mail info@tokyo-central.co.jp

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社 東京第二プロチャネル営業部

〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL:03-6894-9110 FAX:03-6894-9922
(月～金 午前9:00～午後5:00) 土・日・祝日・年末年始を除く

非幹事会社

損害保険ジャパン株式会社

各保険会社は契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、幹事保険会社は他の非幹事会社の業務の代理・代行を行います。各社の引受割合につきましては、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。